

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副 議 長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 31 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 25 年 11 月 25 日（月曜日）	開会 15 時 00 分	閉会 16 時 14 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、山本、坂井、小野、三上、荒木	事務局	菊井事務局長
	議長、委員外～清水、木下、井上、窪之内		和田副主幹
欠席委員			村井主任主事
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 大規模太陽光発電所の事業者の決定について（北滝の川）		
	(2) 特定地域再生計画策定事業について		
	(3) 平成 25 年度一般会計補正予算について		
	・滝川ふれ愛の里の運営管理に要する経費の補正		
	(4) 平成 25 年産麦・米の出荷状況について		
	(5) ナタネの状況について		
	(6) 専決処分について		
	(7) 平成 25 年度一般会計補正予算について		
	(8) 石狩川河川敷パークゴルフ場整備概要と運営方針について		
	(9) 平成 25 年度建設部工事発注状況について		
	(10) 平成 25 年度除排雪計画について		
	2. 第 4 回定例会以降の調査事項について		
別紙調査項目のとおりとすることに決定した。			
3. その他について			
なし			
4. 次回委員会の日程について			
正副委員長に一任することに決定した。			
上 記 記 載 の と お り 相 違 い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 山 口 清 悦 ㊦			

平成25年11月22日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長
滝川市教育委員会委員長

前 田 康 吉
若 松 重 義

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成25年11月8日付け滝議第147号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

副市長	鈴 木 光 一
経済部長	千 田 史 朗
経済部次長	居 林 俊 男
経済部産業振興課副主幹	阪 本 康 雅
経済部産業振興課副主幹	諏 佐 孝
経済部産業振興課主事	三戸部 達
農政部長	若 山 重 樹
農政部次長	中 島 隆 宏
農政部参事	多 田 幸 秀
農政部農政課副主幹	菊 田 健 二
農政部農政課主査	壽 永 七月男
農政部農政課営農振興室長	新 井 敏 幸
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	高 瀬 慎二郎
建設部土木課長	深 瀬 文 彦
建設部土木課副主幹	芦 澤 博
建設部土木課副主幹	山 崎 智 弘
建設部土木課副主幹	千 葉 一 稔
建設部土木課主査	近 藤 誕 樹
建設部土木課主査	辻 本 一 浩
建設部建築住宅課主幹	伊 藤 和 博
建設部建築住宅課副主幹	三 吉 修 司
建設部建築住宅課副主幹	林 仁 彦
建設部建築住宅課主査	薦 田 啓 之
建設部建築住宅課主任主事	佐 藤 彰 真

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部参事

庄 野 雅 洋

教育部社会教育課長

竹 谷 和 徳

(総務部総務課総務グループ)

第31回 経済建設常任委員会

H25.11.25(月)15:00～

第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

- (1) 大規模太陽光発電所の事業者の決定について（北滝の川）（資料）産業振興課
- (2) 特定地域再生計画策定事業について（資料）産業振興課

《農政部》

- (3) 平成25年度一般会計補正予算について
・滝川ふれ愛の里の運営管理に要する経費の補正（資料）農政課
- (4) 平成25年産麦・米の出荷状況について（資料）農政課
- (5) ナタネの状況について（資料）営農振興室

《建設部》

- (6) 専決処分について（資料）建築住宅課
- (7) 平成25年度一般会計補正予算について（資料）土木課
- (8) 石狩川河川敷パークゴルフ場整備概要と運営方針について（資料）教育部
土木課
- (9) 平成25年度建設部工事発注状況について（資料）土木課
- (10) 平成25年度除排雪計画について（資料）土木課

2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第31回 経済建設常任委員会

H25.11.25 (月)15:00～

第一委員会室

開 会 15:00

委員長 ただいまより第31回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 まず、委員動静ですが、委員は全員出席です。議長出席。委員外議員として清水議員、木下議員、井上議員、窪之内議員の出席を許可しております。傍聴として、渡邊龍之議員、北海道新聞を許可しております。

1. 所管からの報告事項について

委員長 所管からの報告事項について、(1)、大規模太陽光発電所の事業者の決定について(北滝の川)の説明を求めます。

(1) 大規模太陽光発電所の事業者の決定について(北滝の川)

居林部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(2)、特定地域再生計画策定事業について説明を求めます。

(2) 特定地域再生計画策定事業について

諏佐副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

所管入れかえのため、若干休憩します。

休 憩 15:10

再 開 15:11

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(3)、平成25年度一般会計補正予算について、滝川ふれ愛の里の運営管理に要する経費の補正の説明を求めます。

(3) 平成25年度一般会計補正予算について

・滝川ふれ愛の里の運営管理に要する経費の補正

壽永主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。議案関連となっておりますので、ご注意ください。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(4)、平成25年産麦・米の出荷状況について説明を求めます。

(4) 平成25年産麦・米の出荷状況について

菊田副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
(5)、ナタネの状況について説明を求めます。
(5) ナタネの状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

新井室長 説明が終わりました。
委員長 質疑ありますか。
清水委員外議員 清水委員外議員、どのような内容か伺います。
委員長 播種面積が減っている要因として今挙げられたほかに要因はないのかについて
委員長 ただいま清水委員外議員より質疑の申し出がありましたが、これを許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手多数)

副委員長 そのことは、本会議で私がした質問に対して答弁済みです。
委員長 挙手多数ですが、全員賛成ではないので、質疑は却下します。
ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
所管入れかえのため、若干休憩します。
休 憩 15:25
再 開 15:26

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。
(6)、専決処分について説明を求めます。
(6) 専決処分について
(別紙資料に基づき説明する。)

林副主幹 説明が終わりました。議案関連となっておりますので、ご留意願います。
委員長 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
(7)、平成25年度一般会計補正予算について説明を求めます。
(7) 平成25年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

深瀬課長 説明が終わりました。議案関連となっておりますので、ご留意願います。
委員長 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
(8)、石狩川河川敷パークゴルフ場整備概要と運営方針について説明を求めます。
(8) 石狩川河川敷パークゴルフ場整備概要と運営方針について
(別紙資料に基づき説明する。)

庄野参事 (別紙資料に基づき説明する。)

近藤主査 (別紙資料に基づき説明する。)

庄野参事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ありますか。

議員会でパークゴルフ場の視察をしたときに、トイレについては9ホールの折り返しということで大丈夫だという感じはしたのですが、万が一、緊急時の場合、体の調子というのは一定ではないので、ある程度1つくらいは奥のほうに設ける必要があるのではないかと思います。そういう検討をしているのか伺います。

フェアウェイは、極力既存の芝を生かし、整備すると書いてありますが、あそこの芝は、現状見ていると芝とは言えない。でこぼこしており、お金のかかることなので、それを使ってもよいのですが、恵庭のルルマップのコースを見たときは、施設は結果的にグリーンが悪ければ、1回来たらもう次は来ないということで、確かにお金をかけずに既存の芝を使うということはよいのけれども、コースの設定が悪いと恐らく滝川は行ってもだめだということで、来なくなると思うのです。フェアウェイの整備やグリーンの整備があるのだけれども、その辺を徹底してしなければと思いますが、新たに検討する考えはあるのか伺います。

コースの維持・管理がありますが、通常は月曜日から金曜日にかけて2コースを休ませ、6コースで運用と、土曜日、日曜日については、8コースでの運用ということでしたが、ルルマップを経営している方と話をしましたが、あその設計と今回設計する業者は同じですね。たしかそう聞いてきましたが、その話を聞くと運営の仕方によって、コースは休ませる必要がないとおっしゃっていました。72ホールある間は、常時ずっと動かせれば、コースを休ませる必要がないというのですが、そういうことも考える必要があると思います。その辺の考えがあるのか伺います。

周辺の芝刈り業務の受託とありますが、委託ではなく受託となっています。これを受けてどこかの整備もするという事なのか。機械の作業員は1人しかいない。人件費を見ると機械整備員は1人となっています。管理従事者が2人いるからそちらでの対応もできると思いますが、それもどうなのか伺います。

利用者見込みがあるのですが、1日180人となっています。ルルマップで聞くと月4,000人あれば、大体ペイはするという話でしたが、道央圏大会1回、空知大会1回ということですが、道央圏の大会というのは、毎年は絶対無理だと思います。結局、そういう大会ばかりではなく、ほかのことも考えなければ、人の集まるようなことを考えなければ、パークゴルフをする人口も高齢化して頭打ちなのです。60歳の初めくらいの人を多く取り入れないと、去年あたりから70歳近い人はことしはだめだからやらないという方が多いのです。例えば、市の職員が率先してやるとか、そういうことをやらなければ、人を引っ張ってこれないので、そういうことを考えているのか伺います。

一部整備にかかわる部分もあるかと思いますが、協議をしている中でのこととしてお話をしたいと思います。

まず、トイレの設置についてですが、当初、9ホール行って、9ホールで戻ってくる。1ラウンド18ホールを考えたときに、なかなか遠くなるだろうということでございました。また、それを9ホールで戻ってくるというコースに変えましたので、その辺はある程度奥まで行かなくてもいいのかなという考え方を持っております。ただこれは人の生理的な現象ですので、そういう心配があるという声があれば、例えば簡易トイレの設置ということも当然あり得るだろうと、これは利用者の皆さんの実態に即して考えていかなければならないことだ

ろうと考えています。その辺は実際に運用していく中で考えていければと思います。現在のところは9ホールで戻るというコースを設定したということで、基本的にはそういうトイレを奥のほうにもということは、今の段階では予定はしておりません。

フェアウェイの芝、コースの整備の仕方ということですが、これは、これから整備にかかってきますけれども、一部はしっかりとした芝のやり返しというようなことも考えております。当然、目土や播種、雑草の処理ということは今後しっかりとやっていくということが前提ですので、そのためにも27年、28年の前半には養生の期間という形を予定していますので、しっかりとしたよい芝に仕立て上げていくというのが、今、私たちが考えている芝に対する進め方ということです。

管理のあり方として、休ませなくてもよいだろうということでしたが、これも私たちはあちこち見て回り、コースを利用している間に利用されなくなった時間帯をつくりながら、草刈りあるいはさまざまな作業をしているという話を伺っていますが、やはりコースによってはきちんと休ませて、しっかりとしたコースをつくっていく。そういう芝を維持していくということをお大前提に考えておりますので、そういう意味では基本的には、きちんと休ませ、養生してコースをつくっていきたいと思っています。そのことによって、例えば、36ホール単位で物を考えないで、午前単位、午後単位で考えておりますので、1つのコースが休んでいても、ほかのコースに回っていただくことで、コースの数的には楽しんでいただけるような配慮はできるのではないかと考えています。それも基本でありまして、芝生がきちんと養生できて、十分皆さんに使っていただけるような状況があれば、平日でも状況を見ながら、開放していく、通常の72ホールを目指していくということも可能だろうと思っております。基本的な姿勢としては、しっかりとした芝生で、しっかりとプレーできるような芝生をつくっていききたい、それで楽しんでいただきたいという思いでございます。

受託の姿ですが、全体は24ヘクタールなのですが、今回パークゴルフ場として整備するのは、12ヘクタールということで、残りの12ヘクタールは、やはり公園として芝生の管理をしていかなければならない場所ですので、そこは振興公社に全体を委託していますが、パークゴルフ場ができた時点で、パークゴルフ場で芝生の管理をしていくことになりますので、合わせて受託をさせていただけるような方向を受託する側として、そのような考えを持ちたいということでございます。

年間の利用者34,800人、1日180人というのが平均ということですが、当然利用者の問題というのがどこでも出るわけですが、今後平成32年に向けて、決して高齢者の数が減るということではなく、逆にふえていきます。そういう場をきちんとつくっていくことは、今パークゴルフ場をつくる大きな役割だろうと思っております。また、それに伴って教室を開催する、町内会などのさまざまな団体、企業に呼びかけをしながら、パークゴルフというスポーツを市民のスポーツにしていかなければいけないだろうと思っておりますし、そのために初心者向けの教室や軽スポーツの楽しさ、健康づくりとも相まったいろんな事業の展開というものを積極的にやっていかなければならないと思っておりますし、市外に対する呼びかけ、営業もしっかりとやっていかなければならないと思っております。北海道は幕別町のパークゴルフができて、急激な形でパークゴルフ

場が整備をされてきました。そういう意味では、私たちとしては、落ち着いた状態ということですが、現在本州では新たにパークゴルフ場の整備が非常に進んでいます。そういう意味では先進パークゴルフの地が北海道だろうと思っております。札幌でも新しいパークゴルフ場の造成もできて、ことしもオープンしているようなところもございます。札幌は当然人口が多いわけですが、72ホールをつくるということで、中空知あるいは空知のパークゴルフの振興、普及を進めていき、それが滝川の72ホールをつくる大きな役割ではないかと思っています。その辺しっかりと進めていきたいと思います。

委員 長
荒 木

ほかに質疑ありますか。

広告で収入を得るという考えはあるのか伺います。やり方はいろいろとあると思うのですが、例えば、スコアカードに広告を入れて、その広告費をいただくというような、そういう広告での収入の考えは現時点であるのか伺います。

庄野参事

現時点ではそういう部分でいただくことは考えておりませんが、大会の冠というようなことでは、企業の支援を考えております。どういう企業とタイアップするかということがありますが、大会の開催、景品の提供という段階程度で、スコアカードあるいはチラシ等に企業名を入れるというところまでは検討していません。

委員 長

ほかに質疑ありますか。

清水委員外議員
委員 長

清水委員外議員、どのような内容か伺います。

午前、午後料金、テント、起債関係、指定管理等についてです。

ただいま清水委員外議員より質疑の申し出がありましたが、これを許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

委員 長
清水委員外議員

それでは、2分間でお願いします。

まず、料金については、午前、午後が500円ということですが、10時とか11時ころに来られた方については、どのように考えているのか伺います。

60人のテントというのは、そこは10年に1回くらいは大水に着く場所ですから、即時撤去できるような形になると思うのです。そうすると非常に風に弱いものになるということで、どんな構造のものを考えているのか伺います。

起債については、何年起債、何年償還で考えているのか。また、収支が悪いということで、10年くらいで仮に撤退するという場合、その補助金の返還義務等についてどのようになっているのか伺います。

指定管理については、会派説明のときと変わっていると思うのですが、主な相違点について伺います。

庄野参事
委員 長

最後の点について、もう一度質疑の趣旨をお願いしたいと思います。

最後の質疑は、会派説明のときと今の委員会の中での説明に違いはないかということです。

庄野参事
委員 長

どの部分になりますか。

具体的に説明願います。

清水委員外議員

10ページの8番で既存のパークゴルフ場については、空知川河川敷はやめるということに近い表現がありましたが、それがなくなっている。そこが違うということは、ほかにも変わっているところがあるのではないかということです。

庄野参事

まず、料金問題ですが、午前500円、午後500円という考え方で、私たちも例えば、10時に来たらどうする、11時、12時に来たらどうするというのをいろいろ

ろ考えております。そのときとしては、基本的には4時間という考え方を取りたいと思っておりますが、何で識別してもらうかということが非常に複雑になってくるかと考えております。その辺も今後の課題であると思っておりますけれども、どこかできちんと線を引かなければ、当然、12時30分に近づき過ぎれば、少し物の考え方を変えなければならないと思いますけれども、それはきちんと周知をしながら、どのような形で楽しんでもらえるような午前券、午後券の扱いができるか、先進の事例を確認しながらよい形で整理をしたいなと思っております。

テントの件ですが、ほかの町でも河川敷にテントを設営しているところがあります。西神楽のパークゴルフ場もテントでの対応をしております。河川敷ではありませんが、多くのところで、60人規模のテントということで整備をしておりますが、基本的には、運動会で使っているような狭いテントではなく、もう少し大きなテントになりますが、設置し、撤去するということが求められますので、災害時に撤去ができるテントでの整備になります。余り弱いものではなく、2時間くらいの時間猶予があるかと思いますが、ほかの設備も全て撤去するということになりますので、それと合わせて撤去ができる、ただし、しっかりとした休憩ができるものということで考えております。

収支が悪くなったときは、現在考えておりませんけれども、そういう考え方で進めるということではなく、やはり基本は公園ですので、公園ということでの使い方はあり得るだろうと思っております。この辺は、補助金の返還等、建設部長から該当があれば答弁いたしますが、私としては、なくなるものではなく、引き続き継続して使っていくべきもの、そうすることが今求められていることと考えております。

最後の質疑ですが、既存のパークゴルフ場はどうするのかということでの違いで、会派説明をさせていただいたときにも書いてありますが、やはり相談はさせていただくということが基本になります。1つ新しいものをつくったときには、やはり古いもの、利用の減少があるものについては、今の時代、当然見直しをしていく考えで進めていかなければならないと思っております。それについては、オープン後きちんと精査を進めて、ご相談をさせていただきたいと考えております。

山崎副主幹

起債の償還については、今回この事業は、公園事業で整備をする予定となっております。道路事業も公園事業も含めて、起債の償還については、同じものでありまして、今回のパークゴルフ場が特別なものではありません。起債の種類によりまして、滝川市では10年から15年の起債償還を期限として借り入れている状況でございます。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(9)、平成25年度建設部工事発注状況について説明を求めます。

(9) 平成25年度建設部工事発注状況について

山崎副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
 (10)、平成25年度除排雪計画について説明を求めます。
(10) 平成25年度除排雪計画について
 千葉副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2. 第4回定例会以降の調査事項について

委員長 2、第4回定例会以降の調査事項についてですが、別紙のと通りの調査項目で調査することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 別紙調査項目のとおり決定します。

3. その他について

委員長 3、その他についてですが、委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 過日行われました常任委員会の視察研修の報告書ができましたので配付いたしました。ご一読いただきたいと思います。

4. 次回委員会の日程について

委員長 4、次回委員会の日程についてですが、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第31回経済建設常任委員会を閉会いたします。
 お疲れさまでした。

閉 会 16 : 14